

議案第15号

令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和5年度基山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,364千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ332,498千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		270,325	△11,108	259,217
	1 後期高齢者医療保険料	270,325	△11,108	259,217
4 繰入金		67,131	△256	66,875
	1 一般会計繰入金	67,131	△256	66,875
歳入合計		343,862	△11,364	332,498

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広域連合納付金		337,413	△11,364	326,049
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	337,413	△11,364	326,049
歳出	合計	343,862	△11,364	332,498